

令和5年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和5年3月16日）

議事日程（第4号）	97
日程第1 議案第1号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）	99
日程第2 議案第2号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	99
日程第3 議案第3号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	99
日程第4 議案第4号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）	99

令和5年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年3月16日

午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)  
日程第2 議案第2号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)  
日程第3 議案第3号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
日程第4 議案第4号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)

1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場哉	議員
	4番	森山高広	議員
	5番	山本精	議員
	6番	宇佐美まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
都市整備政策	監	星野欽也	君

総務担当理事	奥谷	明君
建設事業担当理事	垣内清	文君
教育次長	黒川	剛君
総務課長	青山公紀	君
企画財政課長	村山和弘	君
税住民課長	廣島照美	君
福祉課長	中村浩二	君
健康対策課長	立原信子	君
子育て支援課長	岩井直子	君
建設環境課長	谷出	智君
産業観光課長	田村	徹君
上下水道課長	下岡浩喜	君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり	君
社会教育課課長補佐兼 社会教育課長事務代理	岡崎貴子	君
生涯学習推進本部次長	馬場	浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志	君
庶務係長	重富康宏	君

---

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**◎議案第1号～議案第4号の委員長報告、質疑、討論、採決**

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第1から日程第4まで、議案第1号から議案第4号までの4議案を一括議題といたします。

4議案につきましては、3月3日の会議で、予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、原田周一委員長。

○予算特別委員会委員長（原田周一） 改めまして、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました10議案のうち4議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、歳入の地方交付税について、6,128万5,000円の追加要因はとの質疑があり、普通交付税の算定に当たり、基準財政需要額の費目に新たに臨時経済対策費が創設され、約3,000万円増加したこと、臨時財政対策債振替相当額が約3,000万円減少したことなど、いずれも基準財政需要額の増要因であり、普通交付税が増加したものであるとの答弁があったところです。

また、出産・子育て応援事業について、現金各5万円の支給額の根拠と、可処分所得の増加につながる政策を国や京都府に要望する考えはとの質疑があり、本事業は国の事業で5万円相当とされており、それに合わせて金額設定をしている。本事業の目的は、経済的支援と併せて妊娠から子育てまで行政等が関わる中で、出産、子育てしやすい環境をつくるのが目的であり、経済的な支援は今後国などでも検討されるかもしれないが、現在はこの状況で事業を開始するものであるとの答弁があったところです。

次に、議案第2号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第3号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につ

いては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第4号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（浅田晃弘） ただいま報告のありました4議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第1、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第1号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第2号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第3号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第4号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定しました。

次回は、3月29日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願

い申し上げます。ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 原 田 周 一